

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成29年9月26日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成29年9月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成29年9月26日（火）	予算決算審査委員会閉会后			
開議・閉議	午後1時16分	開会	～	午後2時01分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	第4回定例会期中の開催			
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人	
	委員	山本恒道		尾川直行	
		橋本逸夫		津島 誠	
		掛谷 繁		川崎輝通	
		立川 茂		西上徳一	
		山本 成		森本洋子	
		星野和也			
欠席委員		田口健作			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠			
	参考人	なし			
説 明 員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎建設担当官	平田惣己治	
傍 聴 者	報道関係	あり			
	一般傍聴	なし			
審査記録	次のとおり				

午後1時16分 開会

○守井委員長 お疲れのところ引き続き庁舎建設に関する調査特別委員会を行います。

出席者は13名ということで、会議は成立しております。

それでは、最初に説明、よろしく願いいたします。

○平田庁舎建設担当官 幾つか資料をお配りしておりますので、御説明をさせていただきます。

まず、先日委員会のほうから意見書をいただきましたので、それに対する回答を作成させていただいております。これをまず一番に御説明をさせていただきます。A4縦の紙でございます。順番にこれを読み上げさせていただきます。

まず1番として、備前市新庁舎基本計画（案）についてということで10ページの2番、市民サービス機能について。売店、コンビニ、ATMについては、先進事例を参考に検討することという御意見に対して、売店、コンビニは民業に配慮をして庁舎内へは設置をしないという方向で考えており、かわりに自動販売機等で対応を検討したいというふうに思います。それから、ATMについては、現在指定金融機関と協議中ですが、近くに支店があり非常に非効率なので設置は難しいといったような回答をいただいております。ですので、他の金融機関への協議も含め、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

次に、14ページ4番、議会機能。直列配置型で机は固定をすることという御意見でございますが、基本的にはこの御意見のとおり、直列配置型、什器固定で進めたいというふうに考えておりますが、机とか椅子はある程度移動が可能ないように半固定とすることで、議場内での移動可能な範囲で、議場にふさわしい内容のものという条件はつこうかと思いますが、多目的使用にある程度対応できるようにしたらどうかというふうには考えております。

続いて、15ページ5番、情報発信、市民交流機能。エントランスに交流機能を配置することということで、1階、2階のエントランスや多目的スペース、それから場合によっては屋外も含め、そういったところに多目的スペースとか、カフェ風の空間、情報スペース、ギャラリーといったものの設置を検討していきたいと考えております。

続いて、27ページ2番、駐車場計画。必要な駐車台数が確保できるよう再調査をすることということで、そこに結論だけ、事業完成までの検討課題ということで書いているんですけども、これについては別途資料をつくっておりますので、そちらを見ていただいて御説明をさせていただきたいと思います。

A3の航空写真と表をつけたものを2枚と、それから立体駐車場の検討したもの、A3の紙3枚お配りしておりますので、こちらを見ていただきたいと思います。

まず1番に、1枚目、駐車場計画の①、これが庁舎の工事中の駐車場の計画でございます。

表中、左上段の表が来庁者用の計画ということで、表に書いてありますとおり、工事中は本庁舎前の駐車場が7台程度の区画しか残りません。ですので、かわりに中銀前に64台、買収予定地A、これは写真のほうを見ていただいたら位置が入っていますが、現在の中銀前の市民センタ

一の駐車場の隣接地でございます。ここに8台。それから、庁舎の北側、これ今現在も使っているものですが、ここが14台、合計93台で、現状とほぼ同程度ぐらいは確保できるということで考えております。

一方、公用車でですけども、表の下のほうを見ていただき、工事期間中は環境課とか保健課健康係が吉永のほうへ出ていくということで、その分台数が少なくなるのと、上下水道は坂根にそのまま居続けることとなりますから比較的少ないということで、全体的に55台程度ということで見込んでおります。これを片上分庁舎、教育委員会のところから。それから、分庁舎の西、これ三村製帽の跡地で買収したところからでございます。それから、買収予定地のAとB、あと中銀前などで確保するように考えております。

写真のほうを見ていただき、色を塗り潰しているところが来庁者の方の駐車場、枠の囲みだけのものが公用車の部分ということになっております。この計画の中で、分庁舎の西とか、あと買収予定地のB、庁舎の北側の部分ですけど、こういったところは庁舎に近いのでできるだけ来庁者の方に充てたいところですけども、分庁舎の西は非常にスペースが狭いということで、現状では公用車の軽四を中心にとめているような状態です。それから、買収予定地Bについては、若干奥まっているというか、庁舎に面していないので非常にわかりにくいといったことと前面道路が狭いといったこともあり、こういったものについては公用車を中心にして、来庁者の方は、若干遠くなって申しわけないですが、中銀前のほうに集約するように考えております。

続いて、もう一枚めくっていただき、②の完成後の計画ですが、これも右の上段に来庁者の方の計画を記載しており、現状の91台に対して完成後は庁舎周辺と中銀前を合わせて116台程度、結局現状より25台程度の増大ということになっております。公用車については、完成後は上下水道が集約されるということで、また外へ出ている環境課なども戻ってきますから、75台程度ふえてきます。これを片上分庁舎、新庁舎の周辺と新しくできる車庫棟、それから買収予定地のA、B、中銀前などに配分をして確保するような予定としております。

それから、職員の自家用車についてですが、以前に御質問いただきましたが、現在市のほうで民地を借りて186台分を確保して職員用としているんですが、これは一部でございまして、その他の職員は周辺の民間のものを個人的に契約をして借りているという、そういう職員がたくさんおります。基本的には自己対応ということで、今回の庁舎建設に伴う駐車場の確保については、今のところ職員用については考慮をしております。

それから、駐車場について、もっと増台をすべき、あるいはまた立体駐車場を設けるべきといった御意見をいただいておりますので、こちらについても検討しております。もう一枚めくっていただき、図面があらうかと思っております。

まず、本庁舎前の駐車場、現在は平面で計画しております庁舎のすぐ西側、南側と北側に2つに分かれるようになるんですが、この北側だけにつくるパターン、それから南側だけにつくるパターン、南北両側一体的につくってしまうパターンと3つのパターンで案をつくっております。

それから、裏面には中銀前の駐車場についても2案つくっております。見ていただいたらわかるかと思いますが、結論からいいますと、立体駐車場、非常に事業費が高くつくようでございます。設置は厳しいのかなというふうに考えているところでございます。表面の立駐のA案というのを例にとりますと、これ2階建てで考えているんですけども、2階とするとどうしても昇降用のスロープをとるようになりますから、それにスペースがとられて、この案の場合だと2階建てにしても全体で8区画しかふやせないといったようなことです。それに対して事業費が7,500万円と、非常に非現実的な数字になってしまっております。この事業費の算出というのは、現段階では細かく積み上げるといのは無理なので、一般的な鉄骨造の構造のもので市場単価、市場の平米単価を面積に掛けて算出をしているものでございます。ただ、平面駐車場としても舗装やラインは整備をするわけでございますから、立体にしたことで正味ふえる金額という考え方であれば、今言いました平面にしたときの舗装やラインの整備費用というのは引き算をする、引く必要がございますから、こういったものを平米1万円ということで、1階の面積に掛けて、出てきた金額を立体駐車場の全体事業費から引き算をしております。同様にしまして、B案では17区画ふえて約9,700万円、C案では47区画ふえて1億9,700万円になっており、規模が大きくなれば若干効率が上がってはくるんですが、やはり非常に事業費が高いということになっております。それから、中銀前の場合は2案を、それぞれ2階建て、3階建てで計4案ということで考えているんですけども、いずれの案も億を超える金額ということになっており、これも非常に厳しいということで考えております。概算でございますので、きっちり積み上げて積算すると額はかなり変わってくる可能性はあるんですが、そうはいつでもこれは単純に考えると、こういった形にするのであれば、どうしても駐車場が必要ということであれば、別途用地を買って平面駐車場を整備したほうがかなり安くなるのではないかなというふうに考えております。

それからもう一点、立体化をするとなると工期の問題も出てきます。中銀前は時期の制約は余り受けませんですけども、庁舎前のものについては現庁舎を取り壊してからの整備ということで、工事スケジュールにのっとっていった一番最後の部分になりますので、規模の大きなものをつくるとなると合併特例債の期限までに完成できないおそれというものも出てきます。庁舎に付随する駐車場が全て合併特例債の対象になるかどうかというのは協議してみないとわかりませんが、もし対象にするのであれば、31年度末までには完成させる必要がありますが、間に合わない可能性が高いということも一つございます。

いずれにしても、事業の完成までには2年半程度、これから期間がございます。その間さまざまに情勢の変化というのも考えられます。公用車の台数なども増減があるかと思われまして、それからまた周辺について空き家、遊休地がふえてくる可能性もございます。地価の変動ということも考えられます。現計画では現状よりは幾らかふえるという計画にもなっておりますから、そのあたり性急に結論を出さずに、情勢をよく見きわめた上で方針を決めていくということで御理解をいただけたらというふうに考えております。

引き続き、A4の紙、回答のほうへ返っていただき、また順次説明をさせていただきます。

32ページ、下から2行目ですね、4番、平面構成、断面構成。吹き抜けについては、床面積の確保と建設費の両面から再検討を行うことということで現在調整中ですが、執務スペースを確保するという点から、吹き抜けは廃止する方向で今検討しております。ただ、そうなってくると床面積がふえると事業費がふえてしまいますので、そうならないように庁舎の西側の張り出し部分を引っ込めるといった形で全体がふえないように調整しようかというふうに考えております。

続いて、33ページ5番、事業計画。身の丈に合ったコンパクトな庁舎とし、財政負担の縮減を望むということで、このあたり常にコスト意識しまして縮減方策を探りながら実施設計を進めていきたいと考えております。

次に、裏面を見ていただき、今度は2番の議会関連施設についての御意見でございます。まず1番、機能性を検討した上で、技術的に可能であれば議場を庁舎北側に配置をするという御意見でございます。これも結論だけ簡単に書いておりますが、検討した結果、非常に困難だという結論になっております。このことも、別紙資料をつくっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

1枚めくっていただき、A3の図面、両面印刷のものがございます。この平面図、今まだ調整中で、左側の傍聴席の部分というのは現段階でこの絵より大分変わってきておりますので、ここでお配りしている資料は議場だけの部分ということで見ていただけたらというふうに思います。南側、北側で、それぞれ対面横方式と対面演壇式という2通りで作成しております。

まず、表面、南側の部分を見ていただきたいんですけども、柱と壁の内々、内のり寸法を赤字で記載しております。南側の場合だと横幅が10.15メートル、縦が18.8メートルで、これは現状の議場とほぼ同じぐらいの大きさとなっております。

めくっていただいて、裏面が北側でございます。この図面は、現状の計画、柱の位置そのままに議場を北側へ寄せた場合どうなるかという図面で、こうなりますと横幅が8.4メートルと非常に狭くなってきます。現状と比べても、横方式、演壇式、どちらの場合もかなり狭いということで、柱の前などは人が通れるスペースがなくなっております。それがまた、演壇式の場合だと執行部の席を4列に細長く配置しないとおさまらないといったようなことになっておりますし、議員の席のほうも真ん中にあった通路を潰して真ん中は4人がけといったような形になっております。いずれにしても、これは少し無理があるのではないかなというふうに思っております。

それに対して、柱の位置をずらせないかといった御意見がございましたので、これも設計者に協議し検討していただきましたが、技術的には可能ではございます。ただ、かなりのコスト増になるだろうということでございました。柱をずらすということになると、下のはりの上に柱をのっけるというような形になりますから、当然下のはりが大きくなると、これに伴って下の階の階高も高くなるということ、それからまた全体の軸組みがアンバランスになるということで、この辺は構造計算してみないとわからないですが、場合によっては庁舎全体の柱やはりに影響が出て

大きくなる可能性があるということでございました。幾らふえるのかということになると、具体的な金額は今の段階で概算費を出すというのは非常に難しいということで、実際この柱を動かす考えでもって図面をひいて実施設計までしてみないと、これは金額を出すのは難しいかというふうには思いますが、ただコストが確実にふえるだろうということではございますので、こういったことから議場については当初の計画どおり南側へさせていただいたらということで考えているところでございます。

また、A4の意見の回答のほうへ戻っていただき、裏面の2番、議場の天井を高くし空きスペースを倉庫等に有効活用するという御意見ですが、議場は現状と同じぐらいということで天井高5メートルで計画しております。それから、傍聴席ですが、傍聴者の方に配慮して余り段差を高くしないようにしておりますので、その下に収納スペースを確保するというのは、これはまず難しいのかなというふうに思っております。

それから、3番目、議場は議員席と傍聴席の距離を区分する、ある程度の距離をとるということでございますが、これも現状の議場と大体同じような形になるというふうに考えておりますけれども、傍聴席と議場の間には報道関係席を設置するというふうに考えており、これが腰壁で仕切られるということから距離もある程度とれると思いますし、また隔絶感といいますか隔離は確保できるんじゃないかと考えております。

4番、音響設備を充実させるということで、全体の事業費との関係もございますが、極力最新のものを導入する方向で検討していきたいと考えております。

5番、電子採決システム、電動大型スクリーンの導入ということで、これもまた全体の事業費ををにらみつつ考えていくということでお願いいたします。

6番、録音室から議場が見えるような工夫をというところで、これについては録音室の中の床高を上げて全体が見渡せるように計画をしたいと考えております。

7番、議会図書館は現状を維持してオープンとせず、フューチャールーム機能を持った会議室として検討するというので、壁で囲んでドアを設置してセキュリティーをかけるように考えております。それから、フューチャールーム機能については、これもまた全体の事業コストとの兼ね合いというのがあるんですが、どういったものにするのか、まずそのあたりから検討していきたいというふうに考えております。

8番、議員控室は応接セット、長机、椅子などが置けるだけ余裕を持たせてコンパクトにし議会事務局を広くするという御意見ですが、お配りしている平面図、後でまた見ていただきたいと思いますが、御意見を踏まえて平面図案を作成しております。

9番、会派室は必要ないが、会議室が2部屋は必要。それから、10番の給湯室は事務局の近くに設置すること。ここらあたりもいずれも御意見のとおり平面図案を作成しております。それから、11番、議会開催時には議員用駐車場の確保をすることという御意見ですが、常時専用のものを設置するというのは困難かと思っております。来庁者用の一部を会期中のみ議員専用のものとい

う形で運用する方法を事務局のほうと協議していきたいというふうに考えております。

回答については以上でございます。

続いて、先ほど言いました平面図の案を調整したものをお配りしております。こちらを見ていただけたらと思います。これ1階から屋上までの平面図と、車庫、倉庫棟の図面をつけたものをお配りしております。以前に、面積減案の①というのをお配りしていたと思いますが、今までの経緯から、この面積減案の①をベースにして調整して手を加えてきております。若干、あの当時といえば変わってきてはおりますが、一部部署の配置を変えたり、それから会議室や書庫、倉庫、更衣室といった共用部分の調整が中心ということで余り極端に大きく変わっているものはございません。建物の形状も若干は変わっているんですけども、全体の面積は変えないように調整しております。

その中でも、大きな変更点としては、2階の平面図を見ていただきたいんですけども、先ほど回答の中で御説明をしましたが、吹き抜けをなくすようにしました。壁を有効に使う方向で考えました。実際、部署の調整などをしていく中で、なかなか部署を配置する面積が少し厳しいといったこともございましたので、吹き抜けを潰して執務室のスペースに充てさせていただいております。この平面図でいきますと左側、西側のエントランスや多目的スペースの部分が1階、2階については西へ出っ張っていたんですが、これを引っ込めて全体の面積がふえないように調整しております。

続いて、6階、議会フロアでございますが、先ほど説明したように、意見を反映できるものについては何とか反映させていただいております。議場と傍聴席の間には、さっきも言いましたように、報道席と壁を設けて隔絶感を持たせるようにしております。それから、一般市民、傍聴の方と議員との動線も分けるように配慮しております。あと、議員控室は若干狭くなつてはいるんですが、別途会議室を2室配置しております。それから、事務局には給湯室を設置しております。

こういったことで、平面図を調整させていただいておりますが、この平面図案について、スケジュールがかなり押し詰まってきており、近日中にはこの平面案を確定させる必要があると考えております。今までいろいろ御意見をいただいて、調整をして、作成した図面ということでございますので、全て反映できていないということで御不満もおありかとは思いますが、基本的にはこの案を最終案として御了解いただきたいというふうに考えております。今の段階から大きな修正というのは厳しいところがあります。ただ、部分的な修正とか微調整というのは、まだ今後も若干調整の余地がございますので、そのあたりは御意見をいただければ対応は検討したいというふうに考えておりますが、基本的にはこの案で御了解いただきたいということで考えております。

資料の説明については以上で、次に簡単に2点ほど御報告をさせていただきます。

8月にこの委員会で御説明させていただきましたが、新庁舎の基本計画案について、8月1カ

月間パブリックコメントの募集をしました。その結果として、6人の方から29件の御意見をいただいております。内容については、ホームページへ掲載しておりますので、またごらんいただけたらと思います。

この委員会からの御意見も含め、パブリックコメントの意見も合わせ、いろいろと御意見をいただいているわけですが、基本的には基本計画案そのものを修正が必要となるようなものはありませんでしたので、原案のとおり確定をするということで今事務処理をしているところで、近日中に確定案をホームページへ載せたいというように考えているところでございます。

次に、この確定した基本計画案をもとに基本設計についても9月中には完了する予定ということで、現在まとめの作業を行っているところでございます。基本計画案にいろいろと具体的な部分を肉づけしたもので、ある程度庁舎がどんな形のものになるかというのが目で見えるようなものにはなってきております。これも近日中に完成予定でございますので、10月中には委員会のほうへお示しをしたいというふうに考えているところでございます。

○守井委員長 ありがとうございます。委員の方から聞いておきたいこととか、説明を求めたいところがありましたら、お聞きしたいと思います。

○川崎委員 2階の、大体これで大分よくなっとなじまないかな思うんですけども、多目的スペースですね。こういう残った空間ですか、食堂とかなんとかができないで自動販売機のみというような返答があったと思うんですけど、多目的スペースを唯一新館にして2階のこのスペースがある程度プライバシー的なことも1階のエントランスと違ってあるんじゃないか。そういう意味では、職員の喫茶店とかじゃなく、食堂的な、一般の人もですが休養できるようなイメージが必要じゃないかな。たしか、ことしの視察の長野市の市役所だったかどっか、議会棟のある階のすぐ隣が食堂か何か休憩室みたいな結構広い、これより広かったよ。スペース的に節約しとるから広くとれんでしょうが、これくらいでも、席離れてゆっくり弁当なりを食べられるというのは、職員にとっても我々議員にとっても、また訪問した市民にとっても、そういうちょっとした飲食をしながら休憩できる場所というのは、これから労働時間が短くなるのに相変わらず机の上で食べるような雰囲気というのは余りいいことではないなと。特に女性の職員にはしんどいと思いますので、こういう多目的スペースというのは、そういう職員というか、気楽に食事ができて休憩も兼ねられるような空間づくり、そういう意味では完全な壁は要りませんが、緑の植木とか、ちょっとしたカーテンとか、何かようわかりませんが、私デザイン的なことは。単なる廊下というんじゃなくて、スペース的なものとして使っていただければ理想かなと。ちょうど2階というのは、それより上の階の人がおりてきやすいし、1階の人はちょっと2階に上がらないとだめですけど、そういう空間は新館でつくらなければならない時代が、よその庁舎を見る限り思いましたので、ぜひそういう方向で多目的スペースは利用していただける位置づけを明確にさせていただきたいと、実施計画書ができるぐらいのときには。ということをお願いしておきます。

○平田庁舎建設担当官 ありがとうございます。そういう方向で検討していきたいと思います。

この平面図は、初期のころには職員用の休憩室、福利厚生のための部屋というのはもっと大きな部屋をとっていたんですけども、調整する中でだんだん減ってしまい今のような状態になっているものでございます。職員からも非常に要望も多かったところでございますし、何とかそうしたものを確保したいということで、今絵の中でも右の隅っこのほうに書庫と休憩室といったような形でスペースを幾らか残すのは残しているんですけども、これも実際運用の中でどうなるかちょっとまだ見えないところもございます。この1階、2階のエントランスと多目的スペースの部分に幾らか机、椅子を置いて、ちょっとしたつい立てなりで仕切るとか、場合によっては屋外をカフェテラス風にするといったような方法もあるかもしれませんし、屋上とかが使えればまたどうかというのがありますし、いろんなことを含めて、そのあたりをしっかりと検討したいというふうに思います。

○守井委員長 ほかに。

○掛谷委員 確認ですが、6階の議場、委員会が6-1、6-2となっておりますね。これ大体16人がこうやってやっていくところと、それから常任委員会がやるところというのが、半分程度でいいんですよね。これは、移動ができるということでもいいんですか。パーティションか何か、そういう広さがほとんど変わらんです。どういうふうになっているのか。

○平田庁舎建設担当官 絵の上では委員会室2つに分けておりますが、真ん中の間仕切りはいわゆるカーテンレール的なものでいつでも動かしてあげることができる。今ちょうどこの委員会室にあるようなイメージでございます。この2つ足したものがちょうど今のこの委員会室A、Bと同じぐらいの大きさか、若干広いぐらいになるのではないかなというふうに考えております。必要であれば2つに仕切って両側を使うということも可能性としては残しているんですけども、今の状況であれば、例えば常任委員会を2つ同時に開催するといったようなことがあればですが、可能性は非常に低いということもありますので、ほとんどこれは1部屋で使うことが多くなるのではないかなというふうには考えております。

○掛谷委員 駐車場の件で、状況に応じて、高いのはよくわかったので厳しいと思う、現実。じゃあ、平地を買うところが、見ても遠いところがあるんですよ。これ近くで買おうといえども立ち退きでもせんと、実際買えるところはないと、簡単に言ってもね。そのあたり非常に厳しい、悩むところですが、平地の駐車場を確保するめどは、どこか考えているところはあるのか。実際、安いですか。

○平田庁舎建設担当官 今回、用地費を上げさせていただいておまして、その用地をある程度絞るには、こちらなりに周辺で空き地等を探してはみたんですけども、ほかにといなかなか、今のところはないといったような状況でございます。距離は遠いんですけども、例えば県の持っている保健所の跡地ということであれば、そこそこ広い土地でもありますし、それでもあれはたしか県の価格が四千数百万円ぐらい、5,000万円ぐらいでしたか、それでもまだ立体駐車場をつくるよりはかなり安く買えると。ただ遠いというのがネックになっておりますが、そんなこと

で今段階では候補地といって適当なところはないですが、さっき申し上げたように、これから完成まで2年半ほどかかりますから、その中で状況を見ながら考えていきたいというふうに思います。空き地、空き家がどんどんふえるのは好ましいことではないですが、今の情勢だとそうなってくる可能性も非常に高いかというふうに思いますし、そういったことで検討させていただきたいと思います。

○尾川委員 駐車場の件で今現在も苦情を言われるわけですが、障害者用の駐車場について今なお1台か2台か、障害者じゃない人がとめたりするということは、これはまた別問題ですが、もう少し確保してくれと、現在でも確保してくれというのを聞いたので、新たな駐車場についても考慮というか配慮してもらって、何台が適当なのかということ、あけっ放しにしてももったいないし、じゃあ誰でも使ってもええというわけにもいかないしその辺を、そういう要望が市民から聞かされてなるほどという感じがしたので、そういうことをお願いしたいと思います。

もう一点、余り議会事務局のことを私がとやかく言う必要ないが、給湯の場所が何で離れとったのかというのはよくわからないが、また奥まり過ぎて、事務局の要望を聞いてあげればええと思うが、何かちょっとこれじゃあ、たまにはこっちも入りたいというときがあっても、今でも遠慮していらしますが、そういうことで工夫ができるかどうか、もっと公共の場所みたいな感じのところと思う。

○平田庁舎建設担当官 給湯室の配置については、若干まだ検討の余地はあろうかと思いますが。今の尾川委員の御意見ですと、議場ロビー周辺でどなたにでも使えるような形にとったことですか。

○尾川委員 ある程度と思うとんです。

○平田庁舎建設担当官 わかりました。検討してみたいと思います。

○守井委員長 ほかに。

○掛谷委員 今でも駐車場、車と車の間が、1台のスペースそのものが厳しいです。その台数で見込んだものなのか、よくU字型のUになっていてちょっと余裕、あれを採用するかでは大違いだと思うが、これはどういうふうな1台をとめるスペースを考えているのか。

○平田庁舎建設担当官 済みません。手元に資料がないので寸法をはっきり記憶してないんですが、国交省なりの基準で幅員はたしか2.5メートルぐらいとるようにしていたと思います。それから車と車の区画の間は2本線を引くといったような形で計画のほうは考えていたと思います。

○掛谷委員 今みたいな駐車場にはならないということですね。備前病院はUになって、広くとっています。ああいうイメージか、今みたいに狭いのをといえば大違いですよ。計算をすると、変わるのであれば台数は少なくなるし、そこら辺がはっきりしてないですか。どういう考えでやっているのか。

○平田庁舎建設担当官 掛谷委員がおっしゃられたように、備前病院のようなゆったりしたスペ

ースというようなイメージで計画しております。間の線はU字というか2本線にするように、幅員も余裕を持ってというような形で計画を考えております。

○尾川委員 細かいことで申しわけないが、一番最初のA3の上から見た写真ですが、分庁舎西で公用車17台というスペースのことだと思うが、そこを来庁者用にするようなことを考えとったほうが、また混乱というか苦情が降りやへんかと思うが。

○平田庁舎建設担当官 おっしゃられるとおり、何分庁舎に近いのでできるだけ来客者用というふうに考えたいというのはこちらも思っているんですけども、非常にここはスペースが狭いです。今公用車をとめるということで、結構無理して区画を引いています。ですので、とめている車はほとんど軽四が中心ということで、両側へ一応区画を設けて真ん中へ通路という形にはしているんですけども、実際に入出入りするのに切り返さないと一遍では出られないといったような状態になっておりますから、もしお客様用の乗用車もというようなことで考えるのであれば、多分片側だけの区画にして幅もとってということで、今17台のものが多分六、七台、かなり半分以上に数が減ってしまうんじゃないかなという懸念がございます。それから、暫定といったようなことで考えておりましたので車どめとかの設置もしておりませんし、出入りするのに前の道が狭いといったようなこともございますから、そのあたりが課題になるのかなというふうには思います。もう少し検討してみたいというふうに思います。

○守井委員長 ほかにどなたかございませんか。

○石原副委員長 6階の図面ですが、以前いただいたあらかたの案では、右上の部分ですね、今回議員控室であったり会議室、書庫になっておりますが、前はここ全体が議員控室の形でかなりアバウトなところからこういう形になっていますが、そういう中で今回の会議室を、先ほどありました要望によっては2部屋設けてくださいとか、そういう要望も取り入れたのと、それから前回なかった書庫、倉庫はどれぐらいのスペースが妥当なのかわからないが、それを組み込んでこういう形に、議員控室が現状ではこういう形ですよということでよろしいですか。それしかないですけどという確認。

もう一点、先ほど屋上の、もし可能ならというような話があったが、ここも可能であれば安全面等配慮して有効に利用できればと思うが、現状今出ているRFの屋上の図面の説明ですね、議場上部の屋根の左手のあたり、議場上部の上の点線部分であったり、現状ではどういう形なのか、御説明いただければと思います。

○平田庁舎建設担当官 屋上の平面プランですけれども、各種機械類をかなり置くようになってきます。この平面図の左側に機械を置くような絵があると思いますが、このあたりはエアコンの室外機がたくさん並ぶというような形になります。それから、上のほうの網かけをしている部分、このあたりは非常用の発電機などが並ぶといったようなことになってきます。ちょうど議場の上部という部分、ここが議場の屋根が高い分、ぽこっと上に上がるような感じになるんですけども、ここにできれば太陽光を設置したいと今のところは考えているところでございます。です

ので、休憩スペースといっても実際になかなか広いものはとれないのかなというふうには思っていますが、できるだけ有効に活用できるように考えてみたいと思います。

○川崎委員 気がついたが、先ほど石原委員が言われる中で、書庫、倉庫が何で廊下側にあるか、奥まってもええんじゃないかと、議員控室にわざわざ奥まで行かなきゃならないというのは、手前ですっと入れるように廊下側にちゃんとドアもつくってもええんじゃないかな。右側の2部屋につくるといのはしょうがないです。こういう区割りなら、こういうドアですけど、議員控室、全体が最初集まるようなところが、書庫と倉庫、上下逆にして、窓を考えていただいたのかわからないけど、窓をつくることより議会中にちょっと何か休憩したり、廊下からすっと入れたほうがいいんじゃないかな。みんなが窓際でええわあ言うたらあれで、私は常識的には廊下からすっと入るのが議員控室じゃねえんかなと思います。

○平田庁舎建設担当官 御指摘のとおりかと思えます。

窓がとりやすいからということで単純に上へ持っていっているんだろーと思えますけど、入れかえてもいいのかなというふうには思えます。それから、ちょうどこの会議室と控室の間の廊下、これだけ幅が広く要るのかなというのもございます。絵の上でかなり広がっております。さらに、北へ向けて突き当たるようにしているんですが、これも結局廊下にある程度明かりをとるために、こういう格好にしているんだろーと思えますけど、部屋としてスペースを有効に使うということになれば、廊下は手前でとめて控室や会議室を広く取るというような方法もあるんじゃないかなというふうに思えます。調整の余地があると思えますので考えてみます。

○守井委員長 ほかにどなたか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

基本的にこれで皆さん了承したということですのでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

何かありましたら、ちょっとの期間ぐらひはあるようですから、最終的にはいつぐらひまでに意見があったらお聞きできますか。

○平田庁舎建設担当官 これから実施設計を進めていく中である程度の調整をしながらということなので、なかなかはっきりといつということではないですが、1カ月内輪ぐらひを目安と考えていただけたらというふうには思えます。

○守井委員長 10月いっぱいまでにとというようなことで、どうしてもという意見がございましたらお伝えください。

ほかに特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、新庁舎建設に関する調査特別委員会を閉会とします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時01分 閉会